

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括本部長 山本 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括本部長 山本 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	44,402,410	45,879,011	35,837,276	34,942,791	37,214,984
経常利益 (千円)	1,394,545	3,285,871	4,113,301	4,538,546	4,835,865
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	902,578	1,760,971	2,654,506	2,770,807	2,940,732
包括利益 (千円)	983,057	1,836,343	2,985,538	2,756,703	3,018,841
純資産額 (千円)	5,290,176	7,023,510	8,784,426	10,871,640	12,389,339
総資産額 (千円)	17,739,148	19,133,538	17,054,518	19,554,196	21,241,703
1株当たり純資産額 (円)	39,621.35	528.31	720.01	296.83	349.52
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8,367.98	160.45	232.32	78.89	84.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	8,189.84	150.23	215.28	75.78	82.84
自己資本比率 (%)	24.1	31.2	49.3	53.5	56.6
自己資本利益率 (%)	23.1	34.3	36.9	29.4	26.2
株価収益率 (倍)	4.4	11.8	15.3	10.1	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,105,117	4,758,609	2,939,072	4,362,000	1,391,619
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,997,170	1,272,695	1,678,104	369,695	543,278
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	722,807	1,035,809	1,017,615	663,100	1,984,573
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,112,979	5,574,552	5,824,024	9,153,229	8,045,286
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	1,201 (222)	1,256 (205)	1,341 (181)	1,406 (158)	1,393 (148)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であります。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第31期(当連結会計年度)より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 第31期(当連結会計年度)より、表示方法の変更を行っております。なお、第30期の売上高につきましては、組替え後の数値で記載しております。

5 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。

6 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高及び営業収益 (千円)	14,513,602	15,698,907	18,834,852	19,781,190	12,394,344
経常利益 (千円)	769,809	1,833,114	2,846,288	3,258,829	2,134,230
当期純利益 (千円)	733,812	979,515	2,140,584	2,235,953	1,706,517
資本金 (千円)	1,164,742	1,226,745	1,298,253	1,312,773	1,322,185
発行済株式総数 (株)	110,020	115,090	11,861,400	11,933,000	35,959,500
純資産額 (千円)	3,743,942	4,653,441	6,556,675	8,067,027	8,210,192
総資産額 (千円)	9,755,319	9,963,987	11,752,709	14,139,835	12,139,290
1株当たり純資産額 (円)	34,157.98	405.58	558.67	228.19	238.11
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	3,000.00	2,030.00	70.00	44.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(500.00)	(1,000.00)	(2,000.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6,803.32	89.25	187.34	63.66	48.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	6,658.49	85.11	179.89	62.36	48.07
自己資本比率 (%)	37.8	46.1	55.5	56.8	67.4
自己資本利益率 (%)	21.5	23.7	38.5	30.7	21.0
株価収益率 (倍)	5.4	21.2	18.9	12.2	14.4
配当性向 (%)	22.0	33.6	26.7	35.8	49.2
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	425 (5)	488 (13)	568 (23)	591 (22)	122 (8)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であります。
3 平成27年8月3日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、第31期(当事業年度)より、「売上高」を「売上高及び営業収益」としております。
4 第31期(当事業年度)の経営指標等の大幅な減少は、会社分割を行い持株会社体制へ移行したことによるものであります。
5 第31期(当事業年度)より、表示方法の変更を行っております。なお、第30期の売上高及び営業収益につきましては、組替え後の数値で記載しております。
6 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向につきましては、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、第29期の中間配当額につきましては、株式分割前の実際の配当額を記載しております。
7 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向につきましては、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、第31期の中間配当額につきましては、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和60年大阪市都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティグループの前身である「ファミリーテレホン株式会社」を設立いたしました。

平成5年には、本社を東京都千代田区へ移転し、平成13年には商号を「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

会社設立30年という節目の年である平成27年8月には、情報通信関連商品及び環境関連商品を販売する法人事業部門を新設分割により「株式会社エフティコミュニケーションズ(当社旧社名と同一)」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」の2社に承継いたしました。当該組織再編により各事業会社の意思決定の迅速化や戦略機能の更なる強化を図りました。また、当該組織再編と同時に当社はグループ戦略立案や各事業会社の統括管理を行う「株式会社エフティグループ」に商号変更を行い、当社グループの持つ人材・技術・ノウハウ等を横断的に活用する等、持株会社としてグループシナジーの最大化に注力いたしました。

株式会社エフティグループ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成13年 8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更(本社 東京都台東区)
平成15年 3月	日本証券業協会に店頭登録
平成15年10月	I S P事業を目的とした株式会社アイエフネットを岩崎通信機株式会社と合併で設立
平成16年 8月	本社を東京都中央区(小伝馬町)へ移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成19年 2月	非連結子会社のファミリーサービス株式会社を株式会社ジャパンT S Sと社名変更し、情報通信機器の施工、保守、サポート、電気通信設備工事の営業を開始 コールセンター事業を目的とした株式会社I Pネットサービス(現 株式会社N E X T)を連結子会社化
平成19年10月	ドコモショップの運営を目的とした株式会社サンデックスを設立
平成19年12月	株式の公開買付によりハイブリッド・サービス株式会社を連結子会社化
平成20年 3月	法人向け携帯電話サービスを目的とした株式会社S C S(現 株式会社T R U S T)を連結子会社化
平成21年 3月	本社を東京都中央区(蛸殻町)へ移転
平成22年 2月	コールセンター事業を目的とした株式会社シー・ワイ・サポートを連結子会社化
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に上場
平成23年 1月	当社にてL E D照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
平成23年 5月	持分法適用会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
平成25年 3月	株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けが成立
平成25年 6月	株式会社光通信の連結子会社となる
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に上場
平成25年 7月	ハイブリッド・サービス株式会社の株式を公開買付けにより株式会社S A Mホールディングスへ売却し、同社及びその連結子会社を連結対象から除外
平成25年11月	ネットワークセキュリティ関連機器等の製造・販売を行っている株式会社アレクソンならびにビジネスホン・O A機器等情報通信機器販売を行っている株式会社グロースプレイブジャパンを連結子会社化
平成25年12月	自然冷媒ガス等の販売、施工を行っている株式会社ニューテックを連結子会社化 決済サービスの提供等を目的として株式会社V i e w P o i n tを設立
平成26年 5月	タイ王国にFT Communications(Thailand)Co.,Ltd.(現 FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.)を設立
平成27年 8月	株式会社エフティグループに商号変更し、持株会社へ移行 当社の東日本地区におけるソリューション事業を新設した株式会社エフティコミュニケーションズに、当社の西日本地区におけるソリューション事業を新設した株式会社エフティコミュニケーションズウエストに、それぞれ承継させる新設分割を実施
平成27年 9月	フィリピン共和国にFTGroup(Philippines), Inc.を設立
平成27年12月	株式会社アローズコーポレーションと資本業務提携契約を締結
平成28年 3月	当社の太陽光発電機器・蓄電池等環境関連商品の販売事業を株式会社F R O N T I E Rに承継させる吸収分割を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（親会社1社、子会社21社、関連会社1社）で構成されており、法人事業（中小企業・個人事業主向け）及びコンシューマ事業（一般消費者向け）を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1)法人事業

情報通信機器販売

ビジネスホン、OA機器、スモールサーバー、UTM、スマートフォン等を中小企業及び個人事業主に対して販売を行っております。また、これらの情報通信機器等を販売する加盟店や販売代理店等の獲得や支援・育成を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)エフティコミュニケーションズ、(株)エフティコミュニケーションズウエスト、(株)グロースブレイブジャパン、(株)ベストアンサー、(株)アントレプレナー、(株)アレクソン

（注）(株)ベストアンサーについては、平成28年4月1日付で株式会社TRUSTに商号変更しております。

WEB商材販売

中小企業向けホームページの制作代行及びドメイン取得代行サービス等、インターネットでのサイト構築を支援しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット、(株)ジスターイノベーション

ISPサービス

ISPサービスは、インターネットサービスプロバイダー、IPインフラをワンストップで提供するインターネット接続サービスを提供しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

技術サポート

グループ会社が販売した情報通信機器の施工、保守、サポート、ならびに当社グループ外の取引先より電気通信設備工事を受託し、施工しております。

（主な関係会社）

(株)ジャパンTSS、(株)J-ONE

環境関連商材販売

従来の蛍光灯に比べ長寿命かつ低消費電力が特徴であるLED照明「L-eeDo（エルイード）」の販売を行っております。その他環境関連商材としては自然冷媒ガス、ガラスコーティング剤及びエアコン等の販売・施工等を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)エフティコミュニケーションズ、(株)エフティコミュニケーションズウエスト、(株)グロースブレイブジャパン、FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.、(株)アイエフネット、(株)アントレプレナー、(株)ニューテック

(2)コンシューマ事業

光ファイバー回線サービス及びISP販売

アウトバウンドコールセンター運営及び訪問販売等により、一般消費者向けに光インターネットサービス「ひかり速トク」及びISPへの加入取次ぎ並びに顧客サポートを行っております。

（主な関係会社）

(株)NEXT、(株)シー・ワイ・サポート

FVNO（仮想固定通信事業者）による自社ブランド光インターネットサービスの提供

FVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」の提供を行っております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

モバイル商品販売

移動体通信事業者より携帯電話、スマートフォン及びタブレット型端末等モバイル端末を仕入れ、ドコモショップにて一般消費者向けに販売を行っております。

(主な関係会社)

(株)サンデックス

環境関連商材販売

訪問販売等により、一般消費者向けに太陽光発電設備、蓄電池等環境関連商材の販売を行っております。

(主な関係会社)

(株)FRONTIER

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
法人事業	情報通信機器販売	OA機器、ビジネスホン、法人向け携帯電話等の販売	当 社 (株)エフティコミュニケーションズ (株)エフティコミュニケーションズウエスト (株)グロースブレイブジャパン (株)ベストアンサー (株)アントレプレナー (株)アレクソン
	WEB商材販売	ホームページ作成サービス ホスティングサービス	(株)アイエフネット (株)ジスターイノベーション
	ISP事業	ISPサービス	(株)アイエフネット
	技術サポートサービス	電気通信設備工事・保守・サポート	(株)ジャパンTSS (株)J-ONE
	環境関連商材販売	LED照明、自然冷媒ガス等の販売・施工	当 社 (株)エフティコミュニケーションズ (株)エフティコミュニケーションズウエスト (株)グロースブレイブジャパン FTGroup(Thailand)Co.,Ltd. (株)アントレプレナー (株)ニューテック
コンシューマ事業	光ファイバー回線サービス及びISP販売	一般消費者向け光ファイバー回線サービス及びISP販売	(株)NEXT (株)シー・ワイ・サポート
	FVNO(仮想固定通信事業者)による光インターネットサービスの提供	FVNOによる光インターネットサービス	(株)アイエフネット
	モバイル商品販売	一般消費者向けモバイル端末等の販売	(株)サンデックス
	環境関連商材販売	一般消費者向け太陽光発電設備、蓄電池等の販売	(株)FRONTIER

(注) (株)ベストアンサーについては、平成28年4月1日付で株式会社TRUSTに商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株ベストアンサーについては、平成28年4月1日付で株式会社T R U S Tに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)3、4	東京都豊島区	54,259	OA機器販売、携 帯電話販売、保険 事業、ベンチャー ファンド	被所有 51.2 (11.3)	役員の派遣
(連結子会社) 株式会社 エフティコミュニケーションズ(注)5	東京都中央区	100	法人事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 エフティコミュニケーションズウエスト(注)6	大阪府大阪市	100	法人事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 アイエフネット(注)7	東京都中央区	100	法人事業 コンシューマ事業	100.0	通信費の支払 事務所の賃貸 役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ジャパンTSS(注)2	東京都台東区	90	法人事業	100.0	電気通信設備工事 サポート業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 NEXT	千葉県柏市	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 サンデックス	東京都中央区	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社 ベストアンサー(注)8	東京都台東区	90	法人事業	100.0	事務所の賃貸
(連結子会社) 株式会社 アントレプレナー(注)2	東京都港区	247	法人事業	71.4	役員の兼任2名
その他12社 (連結子会社11社、 持分法適用関連会社1社)					

(注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 株式会社エフティコミュニケーションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,407百万円
	経常利益	1,407百万円
	当期純利益	900百万円
	純資産額	1,420百万円
	総資産額	4,009百万円

6 株式会社エフティコミュニケーションズウエストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,367百万円
	経常利益	874百万円
	当期純利益	561百万円
	純資産額	853百万円
	総資産額	2,374百万円

7 株式会社アイエフネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,478百万円
	経常利益	788百万円
	当期純利益	510百万円
	純資産額	988百万円
	総資産額	3,223百万円

8 株式会社ベストアンサーについては、平成28年4月1日付で株式会社TRUSTに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	1,090(26)
コンシューマ事業	225(114)
全社(共通)	78(8)
合計	1,393(148)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122(8)	38.20	8.67	5,635,241

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	44()
コンシューマ事業	()
全社(共通)	78(8)
合計	122(8)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 6 前事業年度末に比べ従業員数が469名減少しておりますが、主な理由は、平成27年8月に株式会社エフティコミュニケーションズと株式会社エフティコミュニケーションズウエストの2社を新設分割により設立したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行ったため、組替え後の数値で前期比較を行っております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策により、企業業績や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢の悪化や中国をはじめとする新興国の景気減速による生産・輸出の伸びの鈍化に加え、株式市場や外国為替市場における円相場の不安定な動き等もあり、景気の回復は依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、当連結会計年度をもって会社設立30年を迎えました。節目の年の平成27年8月には、情報通信関連商品及び環境関連商品を販売する法人事業部門を新設分割により「株式会社エフティコミュニケーションズ(当社旧社名と同一)」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」の2社に承継いたしました。当該組織再編により各事業会社の意思決定の迅速化や戦略機能の更なる強化を図りました。

また、当該組織再編と同時に当社は「株式会社エフティグループ」に商号変更を行い、持株会社としてグループ戦略立案や各事業会社の統括管理を行い、当社グループの持つ人材・技術・ノウハウ等を横断的に活用する等、グループシナジーの最大化に注力いたしました。

平成27年12月には、西日本地区の個人向け太陽光発電設備販売において最大手企業の株式会社アローズコーポレーションと資本業務提携を行い、平成28年3月には、当社連結子会社の株式会社FRONTIERを当社グループの個人向け太陽光発電設備や蓄電池等を専門に扱う環境関連事業会社とする等、当社グループにおける環境関連事業の拡大に向けた基盤整備に注力いたしました。

一方、海外においては、ASEAN各国への展開を加速させておりタイ王国に続き、フィリピン共和国にLED照明等の環境関連商品を販売する子会社『FTGroup (Philippines), Inc.』を設立する等、将来を見据えた投資も積極的に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期の34,942百万円から2,272百万円増加し、37,214百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

営業利益は、前年同期の4,486百万円から386百万円増加し、4,873百万円(前年同期比8.6%増)となり、経常利益は、前年同期の4,538百万円から297百万円増加し、4,835百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の2,770百万円から169百万円増加し、2,940百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(法人事業)

法人事業におきましては、中小企業・個人事業主向けに、情報通信機器・環境関連商品の販売・施工・保守、及びWEB制作をはじめとするインターネットサービスの提供等を行っております。

環境関連商品の販売におきましては、無駄な電力をカットする調光タイプのLED照明や全ての安定器に対応した直管タイプのLED照明を新たに追加し、今まで工事がネックで参入が難しかった賃貸ビル・大型ビルにも提案が可能となりました。このように様々な顧客ニーズに対応可能な商品ラインアップを充実させたこと等により、国内のLED照明販売は引き続き堅調に推移いたしました。また、紫外線や赤外線を大幅にカットするガラスコート剤「Bizコーティング」やエアコン等の空調機器関連の販売等、環境関連商品の複合提案にも注力いたしました。

情報通信機器関連商品の販売におきましては、ファイルサーバー・UTM(Unified Threat Management 総合脅威管理システム)は、マイナンバー制度対応等のセキュリティ需要に伴い、引き続き好調に推移いたしました。ビジネスホン・OA機器販売は、様々なクラウドサービスと連携した新たなビジネスホンがラインアップに追加される等、引き続き堅調に推移いたしました。

海外では、当期より連結の範囲に含めたタイ王国の子会社「FTGroup (Thailand) Co., Ltd.」の日系企業を中心としたLED照明販売が好調に推移いたしました。タイ王国に続き、フィリピン共和国においてもLED照明等を販売する子会社を設立し、ASEAN地域における事業拡大に注力いたしました。

インターネットサービスにおきましては、専門知識がなくても、テキストや写真を入れ替えるだけで、思い通りのWEBサイトが作成できるクラウド型CMS（Content Management System）サービス「cubos（キューボス）」の販売を開始いたしました。

以上により、売上高は前年同期の29,588百万円から2,086百万円増加し、31,674百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の4,633百万円から1,007百万円増加し、5,640百万円となりました。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業におきましては、個人のお客様向けに光回線及びインターネットサービスの提供、ドコモショップの運営を行っております。

光回線及びインターネットサービスにおきましては、ストック収益の積み上げを加速させるため、前期までの光回線の取次販売（フロー型）から、当期は、光回線をお客様と当社が直接契約し当社グループの他商品と組み合わせた独自サービスを提供する等、お客様の利用に応じて毎月継続的に収益が得られるストック型サービスに切り替えております。これにより一時的に売上高及び利益は減少しますが、中長期的には大きな収益貢献が期待できるものと考えております。

ドコモショップにおきましては、スマートフォン等の販売やドコモ光の獲得に注力いたしました。

以上により、売上高は前年同期の5,965百万円から7百万円減少し、5,957百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の352百万円から703百万円減少し、351百万円の損失となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,107百万円減少し、当連結会計年度末には、8,045百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,391百万円（前連結会計年度比2,970百万円減）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,790百万円があったものの、売上債権の増加額1,658百万円及び法人税等の支払額1,813百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、543百万円（前連結会計年度比173百万円増）の支出となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が205百万円、投資有価証券の取得による支出が234百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,984百万円（前連結会計年度比1,321百万円増）の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が702百万円、配当金の支払額が811百万円あったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	金額(千円)	(%)
法人事業	10,314,515	20.2
コンシューマ事業	1,524,140	1.1
合計	11,838,655	17.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度に表示方法の変更を行っており、前年同期比については、組み替え後の前連結会計年度の数値に基づき算出しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	主要な商材の種類	金額(千円)	(%)
法人事業	情報通信機器販売	18,064,597	3.9
	環境関連商材販売	8,714,641	24.2
	インターネット関連商材販売	3,458,311	5.9
	その他	1,355,576	5.4
	小計	31,593,127	7.1
コンシューマ事業	回線サービス販売	3,457,409	2.3
	携帯電話販売	2,069,201	0.6
	その他	95,246	4,184.5
	小計	5,621,857	3.3
合計		37,214,984	6.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
4 当連結会計年度に表示方法の変更を行っており、前年同期比については、組み替え後の前連結会計年度の数値に基づき算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

ストック収益の積み上げ

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、フロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込めるストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。そのため当社グループは、ストック型のサービスとして光回線をお客様と直接契約し当社グループの他商品と組み合わせた独自サービス「ひかり速トク」等の拡販に注力しております。

更なるストック収益の積み上げを行うため、既存の様々なストック型サービスに加え、電力の小売全面自由化に伴う新たなストックサービスの提供等、市場ニーズにあった月額課金タイプのサービス開発を推進してまいります。

既存事業におけるマーケットシェアの拡大

情報通信関連のビジネスホン・OA機器及びWEB商材に対する顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。そのためには、単に通信コストの削減提案にとどまらず、顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

環境関連のLED照明販売については、日本国内での成功事例を基にタイ王国やフィリピン共和国においても現地法人を設立し海外展開を加速させております。

これからもマーケットシェア拡大を図るため、パートナー企業の開拓をより一層強化するとともに既存事業とのシナジーが図れる企業を対象としたM&A等により販路を拡大してまいります。

新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

平成23年より販売を開始したLED照明におきましては、当社グループの収益の柱の一つに成長し、増収増益に大きく貢献しております。これからも当社グループは、環境にやさしい消費電力低減サービスを通してCO2排出量の削減に取り組むとともに、新商品開発及び新規事業の開発と推進に注力し、様々なお客様に喜ばれる商品群及びサービスの提供をしてまいります。

人材育成と優秀な人員の確保

上記3項目を実施する前提として、人材育成と優秀な人材の確保は必須であり、平成28年4月の新卒者は168名の入社となっております。このような新卒者を中心とした採用活動強化に加え、社員の階層に応じた自社研修施設（つくばビジネスサポートセンター）等を活用した研修の実施、実力・成果主義に基づくフェアで納得性の高い人事制度構築、社内専用ポータルサイトでの情報共有による一体感の醸成等を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、平成27年3月よりFVNO（仮想固定通信事業者）による光インターネットサービスの販売を開始しておりますが、総務省を監督官庁とする電気通信事業法その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自社製品等の開発・製造・販売に係るリスク

当社グループは、LED照明販売、FVNO（仮想固定通信事業者）による光インターネットサービスの販売開始、定額保守サービスの提供等当社グループによる自社商品の販売及びサービス提供の比率が高まってきております。製品等に不具合等が発生した場合、またはサービスが長期間にわたり提供できない状況となった場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や費用の発生、信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理業務に係るリスク

当社グループの主要な事業の一つとして、通信事業者やメーカー等の販売代理店事業があります。当該事業は、通信事業者やメーカー等との契約内容及び条件に基づいておりますが、通信事業者やメーカー等の方針や条件の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び規模拡大を図るため、新卒者を中心とした採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A（企業買収）による事業拡大に係るリスク

M & Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M & A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM & A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万が一にも漏洩する事故等が発生した場合には、当社グループの社会的評価を損ねるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リース契約に係るリスク

法人事業におきましては、顧客との関係においては主にリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当連結会計年度末現在における主な代理店契約は以下のとおりです。

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 アイエフ ネット	東日本電信電話(株)	光コラボレーションモデルに係る電気通信サービスに関する事項	自 平成27年2月27日 期限なし
	西日本電信電話(株)	光コラボレーションモデルに係る電気通信サービスに関する事項	自 平成27年2月27日 期限なし

(2) 新設分割計画

当社は、平成27年6月27日開催の定時株主総会において承認決議されました分割計画書に基づき、平成27年8月3日をもって当社の新設分割設立会社(完全子会社)として「株式会社エフティコミュニケーションズ(当社旧社名と同一)」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」を設立し、当社のソリューション事業を承継させ、株式会社エフティコミュニケーションズは社名を「株式会社エフティグループ」に変更し、持株会社体制へ移行しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業損益の状況

売上高においては、前年同期の34,942百万円から2,272百万円増加し、37,214百万円（前年同期比6.5%増）となりました。売上原価は、前年同期の16,680百万円から2,430百万円増加し、19,111百万円（前年同期比14.6%増）、売上原価率は前年同期の47.7%から3.7ポイント増加して51.4%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期の13,775百万円から561百万円減少し、13,214百万円（前年同期比4.1%減）、売上高販売費及び一般管理費比率は、前年同期の39.4%から3.9ポイント減少して35.5%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の4,486百万円から386百万円増加し、4,873百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

営業外損益の状況

営業外収益は、その他29百万円等により37百万円となり、営業外費用は為替差損24百万円及び持分法による投資損失23百万円等により75百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の4,538百万円から297百万円増加し、4,835百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

特別損益の状況

特別損失は、減損損失34百万円等により、46百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4,790百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の2,770百万円から169百万円増加し、2,940百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,398百万円増加し、17,556百万円となりました。これは、現金及び預金が1,342百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,720百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて289百万円増加し、3,685百万円となりました。これは、投資有価証券が178百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,687百万円増加し、21,241百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて313百万円増加し、8,676百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が755百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて144百万円減少し、175百万円となりました。これは、長期借入金が151百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて169百万円増加し、8,852百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,517百万円増加し、12,389百万円となりました。これは、自己株式を702百万円取得したものの、利益剰余金が2,116百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,107百万円減少し、当連結会計年度末には、8,045百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,391百万円（前連結会計年度比2,970百万円減）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,790百万円があったものの、売上債権の増加額1,658百万円及び法人税等の支払額1,813百万円があったこと等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、543百万円（前連結会計年度比173百万円増）の支出となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が205百万円、投資有価証券の取得による支出が234百万円があったこと等によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,984百万円（前連結会計年度比1,321百万円増）の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が702百万円、配当金の支払額が811百万円あったこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的状況と見通し

次期につきましては、下記記載の項目を中心施策として掲げ、引き続き当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(法人事業)

環境関連商品の販売におきましては、平成23年8月より販売しておりますLED照明のレンタル期間満了案件の買い替え需要等に対するサポートを強化するとともにラインアップが充実したLED照明の拡販に注力してまいります。また、電力自由化に伴う新電力サービスを絡めた新たな収益の獲得に向けて注力してまいります。

情報通信機器の販売におきましては、様々なクラウドサービスと連携した新商品がラインアップに追加されビジネスホンの新たな需要が生まれており、買い替え需要を取り込みながら好調なファイルサーバー・UTM等の提案営業とあわせて引き続き拡販に努めてまいります。

また、定額保守サービスの獲得強化によるストック収益の積み上げ等、収益確保に努めてまいります。

WEB制作をはじめとするインターネットサービスにおきましては、今までのWEB制作サービスに加え、平成28年3月に販売を開始しました専門知識が無くともWEBサイトが作成できるクラウド型CMSサービス「cubos（キューボス）」の拡販に注力してまいります。

電気通信設備工事・保守におきましては、技術社員のスキルアップや施工管理体制の強化を行うとともにコストコントロールに注力してまいります。

パートナー企業（販売代理店）におきましては、既存販売店の活性化に注力するとともに引き続き新規パートナー企業の開拓を強化してまいります。

M&Aにおきましては、引き続き当社グループの既存事業とのシナジーが図れる国内及び海外の同業他社や、当社顧客にとって魅力ある商品やサービスを有する企業等をターゲットとする方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

(コンシューマ事業)

個人のお客様向けの光回線サービス等の販売におきましては、お客様の利用に応じて毎月継続的に収益が得られるストック型サービス「ひかり速トク」の拡販に注力してまいります。これによりストック収益の更なる積み上げに取り組むことにより、中長期的には安定した大きな収益が得られるようになります。

ドコモショップにおきましては、引き続き集客アップ及び営業効率の向上を目指し、定期的な集客イベントの実施や店舗スタッフの接客スキルの向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業 員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都中央区) 他3店所	全事業 管理業務	事務所	90,279		144,386 (210.14) [2,081.64]	26,832	58,739	95,066	41,181	456,485	118 (3)
つくばビジネス サポートセンター (茨城県つくば市)	全事業 管理業務	事務所	463,904	26,920	191,000 (4,365.98) []	371				682,196	4 (5)
(株)エフティコミュニ ケーションズ 東北営業部 (宮城県仙台市) 他7店所	法人事業	事務所	11,016		() [1,757.55]	455		29,588		41,061	
(株)エフティコミュニ ケーションズ 関東営業部 (埼玉県さいたま市) 他5店所	法人事業	事務所	2,750		() [1,363.76]	220		17,070		20,041	
(株)エフティコミュニ ケーションズ 首都圏営業部 (東京都台東区) 他6店所	法人事業	事務所	2,659		(120.89) [615.80]	23		26,101		28,784	
(株)エフティコミュニ ケーションズウエスト 東海営業部 (愛知県名古屋) 他3店所	法人事業	事務所	3,581		() [520.83]	78		22,513		26,173	
(株)エフティコミュニ ケーションズウエスト 関西営業部 (大阪府大阪市) 他2店所	法人事業	事務所	1,677		() [1,078.70]	0		21,607		23,285	
(株)エフティコミュニ ケーションズウエスト 九州営業部 (福岡県福岡市) 他6店所	法人事業	事務所	6,352		() [1,067.59]	715		23,447		30,515	

(注) 1 上記中 [] は、賃借設備であります。

2 従業員数は、就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 ソフトウェア仮勘定は除いております。

4 平成27年8月3日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、上記重要な設備を連結子会社である株式会社エフティコミュニケーションズと持株会社エフティコミュニケーションズウエストへ主に事業所として賃貸しております。

5 貸与中の建物及び構築物29,003千円、工具、器具及び備品40千円を含んでおり、連結子会社である(株)サンデックスに貸与されております。

6 貸与中の建物及び構築物3,679千円、工具、器具及び備品734千円を含んでおり、連結子会社である(株)F R O N T I E Rに貸与されております。

7 保証金には、連結子会社(株)N E X T及び(株)グロースプレイブジャパンの事務所に関わるものが含まれております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	セグメント別	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)		
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	保証金	ソフトウェア		合計	
(株)アイエフネット	法人事業 コンシューマ事業	事務所			() [942.50]	32,284				10,271	42,555	127 (2)
(株)ジャパンTSS	法人事業	事務所	3,523	1,460	() [2,869.29]	1,257		8,219		8,278	22,738	270 (8)
(株)サンデックス	コンシューマ事業	事務所	41,531		() [2,681.40]	8,360		20,342			70,234	53 (9)
(株)アントレプレナー	法人事業	事務所	1,744		() [237.38]	2	11,133	9,415		352	22,648	13
(株)アレクソン	法人事業	工場	91,715	1,791	218300 (1,605.41) [716.98]	10,177	2,900	21,026		7,111	353,022	54 (2)
(株)ジスターイノベーション	法人事業	事務所			() [83.54]	191				19,529	19,721	6

(注) 1 上記中 [] は、賃借設備であります。

2 従業員数は、就業人員(親会社等からの出向者を含み、親会社等への出向者を除く。)であり、従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,959,500	36,021,900	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	35,959,500	36,021,900		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権の状況

イ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (注)1、7	7,500 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり89 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89 資本組入額 45 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を助案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を助案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
- 以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

ロ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	311	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,300 (注)1、7	47,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり89 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89 資本組入額 45 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

八 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000 (注)1、7	105,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり107 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1)当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

二 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	393	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,900 (注)1、7	101,400 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり107 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

ホ 平成24年5月18日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000 (注)1、6	225,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1、2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成44年6月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当の場合は、当該株式分割または株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告

- する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けられることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
 - 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
 - (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
 - 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 5 新株予約権の取得条項
以下の から の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 6 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	320	110,020	4,421	1,164,742	4,421	1,093,844
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	5,070	115,090	62,002	1,226,745	62,002	1,155,847
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)3	703	115,793	13,945	1,240,690	13,945	1,169,792
平成25年10月1日 (注)4	11,463,507	11,579,300	-	1,240,690	-	1,169,792
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)5	282,100	11,861,400	57,563	1,298,253	57,563	1,227,356
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)6	71,600	11,933,000	14,519	1,312,773	14,519	1,241,875
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日 (注)7	49,800	11,982,800	8,648	1,321,422	8,648	1,250,524
平成27年10月1日 (注)8	23,965,600	35,948,400	-	1,321,422	-	1,250,524
平成27年10月1日～ 平成28年2月29日 (注)9	9,000	35,957,400	633	1,322,055	633	1,251,157
平成28年3月1日 (注)10	-	-	-	-	42,145	1,209,012
平成28年3月1日～ 平成28年3月31日 (注)11	2,100	35,959,500	130	1,322,185	130	1,209,142

(注) 1 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

2 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第10回新株予約権）

3 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第9回新株予約権）

4 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

5 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第9回新株予約権）

6 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第9回新株予約権）

7 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第9回新株予約権）
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第10回新株予約権）

- 8 平成27年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
- 9 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第9回新株予約権）
- 10 平成28年3月1日付にて当社を分割会社、株式会社FRONTIERを分割承継会社とする吸収分割による減少であります。
- 11 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）
- 12 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が62,400株、資本金が4,011千円及び資本準備金4,011千円が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		9	13	31	46	5	3,273	3,377	
所有株式数（単元）		7,305	2,216	185,511	18,844	34	145,669	359,579	1,600
所有株式数の割合（%）		2.03	0.62	51.59	5.24	0.01	40.51	100.00	

（注）自己株式1,584,264株は、「個人その他」に15,842単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	13,740,000	38.21
株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島区東池袋1丁目34番5号	3,870,000	10.76
畔柳 誠	東京都中央区	3,659,400	10.18
エフティコミュニケーションズ 従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	681,400	1.89
平崎 敏之	兵庫県伊丹市	538,200	1.50
村田機械株式会社 代表取締役 村田 純一	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	496,200	1.38
根岸 欣司	東京都新宿区	407,700	1.13
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	351,000	0.98
重川 晴彦	東京都江東区	305,400	0.85
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	305,400	0.85
計		24,354,700	67.73

（注）上記のほか、当社保有の自己株式1,584,264株（4.41%）があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,584,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,373,700	343,737	
単元未満株式	1,600		
発行済株式総数	35,959,500		
総株主の議決権		343,737	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ グループ	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目13番6号	1,584,200		1,584,200	4.41
計		1,584,200		1,584,200	4.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成28年5月31日現在、当社取締役7名分592,500株の権利が行使されております。
2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成28年5月31日現在、退職等により当社従業員2名分38,100株の権利が喪失しております。
2 平成28年5月31日現在、当社従業員19名分514,500株の権利が行使されております。
3 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成28年5月31日現在、当社取締役6名分495,000株の権利が行使されております。
2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年 8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成23年 6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年 8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年 8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 59名、当社の関係会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成28年 5月31日現在、退職等により当社従業員 9名分80,700株の権利が喪失しております。
2 平成28年 5月31日現在、当社従業員46名分417,900株の権利が行使されております。
3 平成25年10月 1日付で、普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月 1日付で、普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成24年 5月18日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成18年 6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成24年 5月18日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年 5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	315,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成28年 5月31日現在、当社取締役 2名分75,000株及び当社監査役 1名分15,000株の権利が行使されております。
2 平成25年10月 1日付で、普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年10月 1日付で、普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年8月26日)での決議状況 (取得期間平成27年8月27日～平成27年9月30日)	200,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	433,278
残存決議株式の総数及び価額の総額		66,721
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		13.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月10日)での決議状況 (取得期間平成28年2月27日～平成28年3月31日)	400,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	262,349
残存決議株式の総数及び価額の総額		37,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		12.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得期間平成28年5月13日～平成28年9月30日)	800,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	224,200	176,259
提出日現在の未行使割合(%)	72.0	70.6

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	53
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,584,264		1,808,464	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業価値の最大化を図り、当社の健全な財務基盤確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針並びに業績を考慮し、1株当たり44円（うち中間配当金1株当たり30円）としております。なお、平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定いたしますと、1株あたり24円（うち中間配当金1株当たり10円）となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、平成27年11月5日取締役会決議の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	347,642	30
平成28年5月20日 取締役会決議	481,253	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	46,000	255,000	270,000 1 4,065	3,765	2,500 2 841
最低(円)	27,120	24,000	120,100 1 1,116	1,833	1,700 2 576

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 1は、株式分割（平成25年10月1日、1株 100株）による権利落後の株価であります。

3 2は、株式分割（平成27年10月1日、1株 3株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	716	742	841	693	696	742
最低(円)	622	642	661	602	576	630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		畔柳 誠	昭和38年 5月19日	昭和62年3月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成12年10月 同 取締役営業本部長 平成14年3月 同 代表取締役社長 平成17年4月 同 代表取締役社長執行役員CEO 平成25年6月 同 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) (現在に至る)	(注)2	3,659,400
代表取締役 社長	執行役員社長 法人事業 本部長	石田 誠	昭和42年 11月1日	平成5年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役執行役員COO 平成23年6月 同 取締役執行役員ソリューション東日本事業部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員ソリューション営業本部長 平成27年6月 同 代表取締役執行役員社長ソリューション営業本部長 平成27年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成27年8月 株式会社エフティコミュニケーションズ取締役(現任) 平成27年8月 株式会社エフティコミュニケーションズウエスト取締役(現任) 平成28年4月 当社 代表取締役執行役員社長法人事業本部長(現任) (現在に至る)	(注)2	138,600
取締役	専務執行役員 海外事業 本部長	清水 直也	昭和46年 1月5日	平成4年2月 当社入社 平成19年4月 同 執行役員ISP事業部長兼コールセンター事業部長 平成20年6月 同 取締役執行役員インターネットサービス事業部長兼コールセンター事業部長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員ネットワーク営業本部長兼グループ戦略室長 平成26年4月 同 取締役専務執行役員海外事業戦略室長 平成26年5月 FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.managing director/CEO 平成27年1月 FTGroup(Asia)Co.,Ltd. managing director/CEO 平成27年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業戦略本部長 平成27年9月 FTGroup(Philippines),Inc. President 平成28年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業本部長(現任) 平成28年5月 FTGroup(Philippines),Inc. director(現任) (現在に至る)	(注)2	292,500
取締役	専務執行役員 パートナー 事業本部長	原 宏樹	昭和39年 5月4日	平成27年4月 当社入社 平成27年6月 株式会社アントレプレナー取締役 平成27年6月 当社 取締役専務執行役員パートナー営業本部長 平成27年6月 株式会社アレクソン取締役(現任) 平成27年8月 株式会社エフティコミュニケーションズウエスト取締役(現任) 平成28年4月 当社 取締役専務執行役員パートナー事業本部長(現任) 平成28年6月 株式会社アントレプレナー代表取締役(現任) (現在に至る)	(注)2	10,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	常務執行役員 技術サポート 事業本部長	重川 晴彦	昭和37年 4月25日	昭和63年10月 平成14年6月 平成19年2月 平成20年10月 平成25年6月 平成28年4月	当社入社 同 取締役総務部長 株式会社ジャパンT S S代表取締役(現任) 当社 取締役執行役員技術サポート事業部長 同 取締役常務執行役員業務受託本部長兼技 術サポート事業部長 同 取締役常務執行役員技術サポート事業本 部長(現任) (現在に至る)	(注)2	305,400
取締役	常務執行役員 コーポレート 統括本部長	山本 博之	昭和41年 1月28日	昭和63年8月 平成17年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 同 財務管理部長 同 執行役員管理部長 株式会社アントレプレナー監査役(現任) 当社 取締役執行役員コーポレート統括部長 株式会社光通信顧問(現任) 当社 取締役常務執行役員コーポレート統括 本部長(現任) (現在に至る)	(注)2	176,100
取締役	上級執行役員 ネットワーク 事業本部長	島田 理廣	昭和57年 6月9日	平成19年2月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年4月	当社入社 同 執行役員ダイレクトマーケティング事業 部長 同 上級執行役員ネットワーク営業本部副本 部長兼ダイレクトマーケティング事業部長 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役 (現任) 当社 上級執行役員ネットワーク営業本部長 当社 取締役上級執行役員ネットワーク営業 本部長 株式会社光通信顧問(現任) 株式会社アイエフネット代表取締役(現任) 当社 取締役上級執行役員ネットワーク事業 本部長(現任) (現在に至る)	(注)2	116,400
取締役	上級執行役員 法人事業本部 副本部長	佐藤 政志	昭和49年 4月13日	平成6年4月 平成18年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年8月 平成28年6月	当社入社 同 関東営業部新潟支店長 同 執行役員関西ブロック事業部長 同 上級執行役員ソリューション営業本部副 本部長 株式会社エフティコミュニケーションズ代表 取締役(現任) 当社 取締役上級執行役員法人事業本部副本 部長(現任) (現在に至る)	(注)2	67,700
取締役		大塚 隆直	昭和42年 12月13日	平成17年9月 平成18年4月 平成23年12月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年7月 平成25年9月 平成26年9月 平成26年10月 平成27年6月	株式会社光通信入社 同 執行役員社長室長(現任) 株式会社バイオン監査役(現任) テレコムサービス株式会社監査役(現任) 株式会社アイフラッグ監査役(現任) 株式会社サンリキュール監査役(現任) 株式会社オネストビジネスコンサルティング 取締役(現任) みつばち保険グループ株式会社監査役(現 任) 株式会社ヒューマンネットワークス取締役 (現任) 株式会社ライナック取締役(現任) 当社 取締役(現任) (現在に至る)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小 檜 山 義 男	昭和35年 1月15日	平成6年2月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年5月	当社入社 同 経理部長 同 監査役(現任) 株式会社NEXT監査役(現任) 株式会社ジャパンTSS監査役(現任) 株式会社アイエフネット監査役(現任) 株式会社サンデックス監査役(現任) 株式会社TRUST監査役(現任) 株式会社大和環境設備監査役(現任) 株式会社J-ONE監査役(現任) (現在に至る)	(注)3	44,700
監査役		半 田 茂	昭和41年 4月7日	平成2年3月 平成2年4月 平成6年1月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月	慶応義塾大学経済学部 卒業 日興証券株式会社入社 相川税務会計事務所入社 半田会計事務所 開設 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社 監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	
監査役		隈 部 泰 正	昭和48年 6月2日	平成9年3月 平成14年10月 平成22年1月 平成24年6月 平成27年12月	慶応義塾大学法律学部法律学科 卒業 弁護士会 登録(55期 東京) はる総合法律事務所(旧飯田・票字・早稲本 特許法律事務所)入所 はる総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社 監査役(現任) 株式会社慶應イノベーション・イニシアティ ブ監査役(現任) (現在に至る)	(注)3	
計							4,811,400

- (注)1 監査役半田茂氏及び隈部泰正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は半田茂氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 3 監査役任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経常効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務7名を含め、合計で19名であります。
- 6 当社では、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴 木 孝 之	昭和19年8月22日	昭和40年2月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年9月 平成21年12月	警視庁入庁 警視昇進 警視庁退官 株式会社帝国ホテル入社 株式会社アーティストハウスホールディングス 取締役 銀座アスター食品株式会社顧問 株式会社CS S取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治に関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

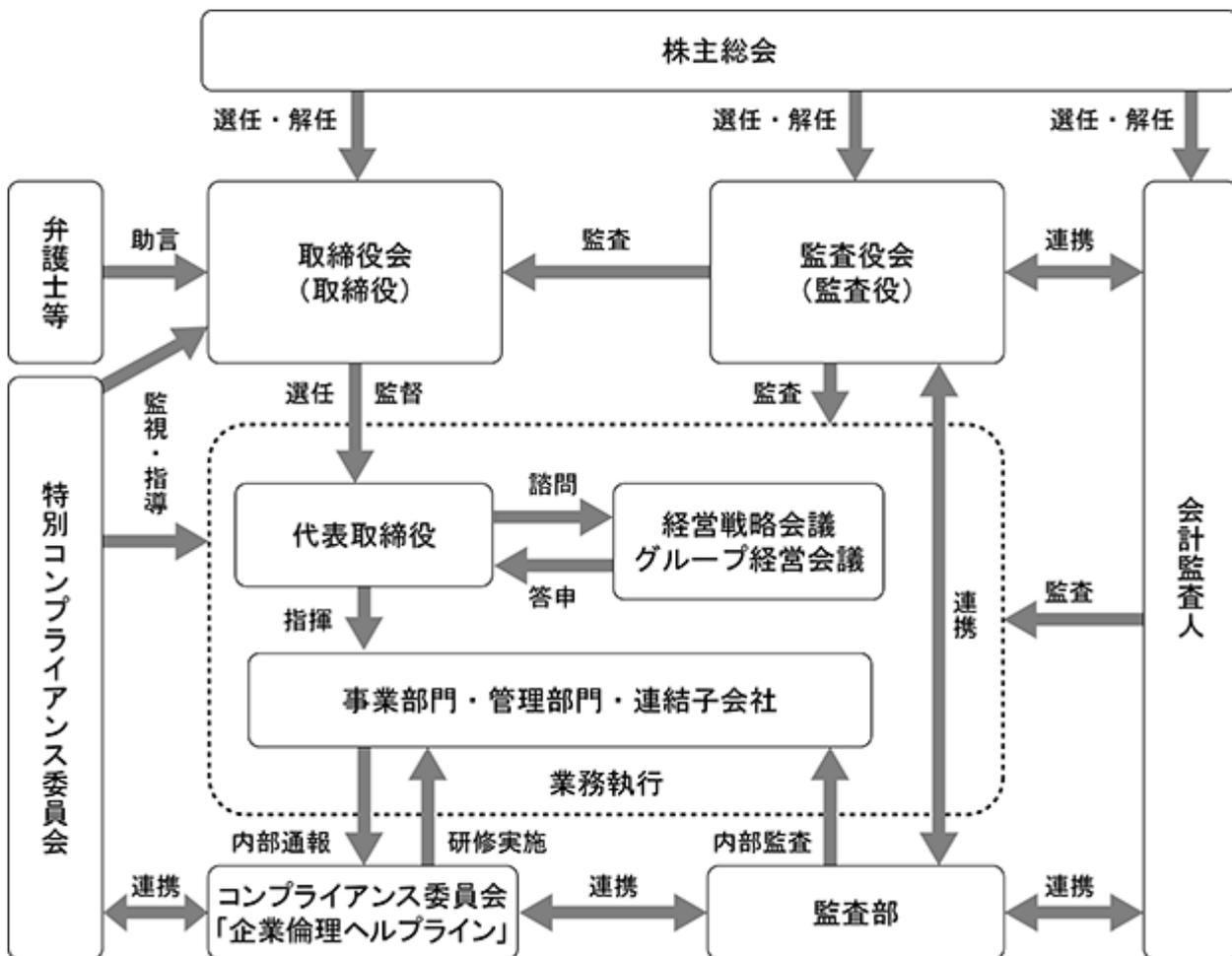
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査部を設置し、当社及びグループ関連会社の業務監査及びJ-SOX監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。



(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、代表取締役会長1名及び取締役7名の計9名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。原則として毎月1回監査役会を開催し、情報交換による監査の実効性を高めております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員で構成されており、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、管理部門部長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業部長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、常勤監査役は、経営戦略会議及びグループ経営会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査役会にて報告し、各監査役との情報交換をすることにより、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項についての報告、協議する常設委員会であります。

平成22年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」、ならびに平成24年10月に制定した「エフティグループ役員行動規範」を具現化し、企業風土として法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(特別コンプライアンス委員会)

特別コンプライアンス委員会は、業務執行部門から提出された資料の査閲や取引先調査に関する資料のサンプリング調査等を通じて、取締役会ならびに代表取締役及び業務執行取締役等業務執行部門に対する外部からの監視及びコンプライアンス上の問題点を指導する機関であります。当委員会は、社外委員である弁護士2名で構成されております。

また、当社グループにおいてコンプライアンス上の問題が発生した場合には、事務局が特別コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の勧告等を通じて是正措置を講じていくことにより、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止を図っております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりとなります。

(監査役監査)

監査役監査として監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
- ・半田茂氏は、税理士の資格を有しております。

(監査部)

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査部(監査専任者3名)を設置し、従業員の職務執行につき業務監査及び内部統制監査を定期的に実施し、内部統制機能の向上を図っております。

監査役は、監査役会にて定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど、取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。

また、監査役は、監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当事業年度末日において社外取締役が1名在任しておりますが、平成28年6月29日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって会社法附則第4条に基づく経過措置が終了となるため、法令の要件を満たす社外取締役が不在となります。

当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、取締役会の開催前に事前に議案及びその提案理由等の背景理由について、社外監査役に開示し、社外監査役から指摘を受けた事項については、事前に対応を講じたうえで取締役会に上程することを原則とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制をしております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役2名と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役は、中立的・客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂くこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準または方針は特に定められておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、常勤監査役と適宜必要な意見交換を行うとともに、取締役会等に出席し、取締役に対して適宜質問を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査部及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	307,900	265,900		42,000		8
監査役 (社外監査役を除く。)	20,000	18,000		2,000		1
社外役員	9,000	6,000		3,000		2

(注) 有価証券報告書提出日現在の人員数は取締役9名(うち、基本報酬につき無報酬1名)、監査役3名であります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員（取締役及び監査役）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針といたしましては、下記のとおりとなります。

（役員報酬の基本方針）

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点を考慮のうえ、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

（取締役報酬の方針）

取締役の報酬は、職責に応じた定額報酬（月額固定）、賞与及び中・長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしております。また、各取締役の支給額については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が各人の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。

（監査役報酬の方針）

監査役報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額60百万円の枠内で支給するものとしております。また、各監査役の支給額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 595,162千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	929,700	92,040	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	51,063	4,697	円滑な取引関係を維持するため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	929,700	62,289	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	51,063	3,676	円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人与監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、杉田純、岩田巨人及び抜水信博であり、監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名及びその他5名であります。その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」及び「エフティグループ役職員行動規範」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理は「コンプライアンス委員会」が行っております。

子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役または監査役を派遣し、当社による子会社業務の適正を監視する体制を整えております。また、各子会社からは、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させることにより、各子会社の業務の適正を確保しております。当社の関係会社の管理部署は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管する部門と連携し、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。加えて、内部監査部門である「監査部」が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役は職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

業務執行取締役等でない取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,800		40,000	
連結子会社				
計	37,800		40,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	9,491,277	2	8,148,740
受取手形及び売掛金	2	4,586,835		6,307,355
商品及び製品		686,237		1,128,585
原材料及び貯蔵品		303,681		255,311
繰延税金資産		325,594		326,764
リース残債権		376,965		346,965
その他		512,520		1,290,430
貸倒引当金		124,810		247,632
流動資産合計		16,158,301		17,556,520
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2	1,793,627	2	1,820,887
減価償却累計額		1,030,528		1,082,162
建物及び構築物（純額）		763,098		738,725
機械装置及び運搬具		30,925		49,311
減価償却累計額		23,735		18,997
機械装置及び運搬具（純額）		7,190		30,314
リース資産		120,749		119,379
減価償却累計額		94,985		51,554
リース資産（純額）		25,764		67,824
土地	2	553,686	2	553,686
その他		1,043,531		1,030,192
減価償却累計額		951,692		942,621
その他（純額）		91,838		87,570
有形固定資産合計		1,441,578		1,478,120
無形固定資産				
のれん		95,453		70,096
その他		170,275		250,269
無形固定資産合計		265,729		320,366
投資その他の資産				
投資有価証券	1、2	729,680	1、2	942,332
長期貸付金		131,088		98,243
繰延税金資産		11,503		28,457
その他	5	906,822	5	907,710
貸倒引当金		90,507		90,048
投資その他の資産合計		1,688,587		1,886,695
固定資産合計		3,395,895		3,685,182
資産合計		19,554,196		21,241,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,149,910	2 2,905,897
短期借入金	2、6 860,000	2、6 700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 206,748	2 77,968
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	826,188	846,591
未払費用	504,844	462,749
未払法人税等	994,592	936,864
賞与引当金	275,899	273,475
返品調整引当金	62,261	78,414
製品保証引当金	8,453	11,612
リース残債務	444,714	469,891
その他	2 2,009,124	2 1,893,165
流動負債合計	8,362,735	8,676,629
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2 236,386	2 84,959
繰延税金負債	381	-
役員退職慰労引当金	8,661	11,352
退職給付に係る負債	19,701	15,532
その他	34,690	63,889
固定負債合計	319,820	175,734
負債合計	8,682,556	8,852,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,773	1,322,185
資本剰余金	1,241,875	1,407,437
利益剰余金	8,169,768	10,286,666
自己株式	330,147	1,032,799
株主資本合計	10,394,270	11,983,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,525	36,929
為替換算調整勘定	-	5,621
その他の包括利益累計額合計	58,525	31,307
新株予約権	31,519	25,118
非支配株主持分	387,325	349,424
純資産合計	10,871,640	12,389,339
負債純資産合計	19,554,196	21,241,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	34,942,791	37,214,984
売上原価	4 16,680,099	4 19,111,007
売上総利益	18,262,691	18,103,976
返品調整引当金繰入額	720	16,152
差引売上総利益	18,261,971	18,087,823
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,573,321	2,032,036
役員報酬	340,190	371,260
給料及び手当	5,200,413	5,197,977
賞与	607,767	593,930
賞与引当金繰入額	225,023	212,454
退職給付費用	19,743	18,977
法定福利費	873,774	888,620
地代家賃	484,803	483,796
旅費及び交通費	664,870	668,484
減価償却費	140,867	127,446
支払手数料	738,319	685,930
貸倒引当金繰入額	30,597	129,456
のれん償却額	38,934	25,357
その他	1 1,836,854	1 1,778,636
販売費及び一般管理費合計	13,775,480	13,214,365
営業利益	4,486,490	4,873,458
営業外収益		
受取利息	3,927	4,056
受取配当金	347	950
持分法による投資利益	6,290	-
受取家賃	3,946	3,148
その他	70,356	29,651
営業外収益合計	84,868	37,806
営業外費用		
支払利息	18,034	13,642
為替差損	-	24,952
持分法による投資損失	-	23,366
賃貸収入原価	1,515	853
支払手数料	5,666	3,342
その他	7,596	9,241
営業外費用合計	32,812	75,399
経常利益	4,538,546	4,835,865
特別利益		
固定資産売却益	-	2 924
投資有価証券売却益	10,611	59
関係会社株式売却益	1,770	-
負ののれん発生益	4,499	-
その他	637	-
特別利益合計	17,519	983
特別損失		
固定資産除却損	3 6,209	3 10,314
減損損失	5 2,394	5 34,350
その他	103	1,359

特別損失合計	8,707	46,024
税金等調整前当期純利益	4,547,358	4,790,824
法人税、住民税及び事業税	1,757,041	1,739,471
法人税等調整額	11,903	8,500
法人税等合計	1,745,137	1,730,970
当期純利益	2,802,220	3,059,854
非支配株主に帰属する当期純利益	31,412	119,121
親会社株主に帰属する当期純利益	2,770,807	2,940,732

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,802,220	3,059,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,516	21,864
為替換算調整勘定	-	19,148
その他の包括利益合計	45,516	41,012
包括利益	2,756,703	3,018,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,725,233	2,908,713
非支配株主に係る包括利益	31,470	110,127

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,298,253	1,227,356	6,100,571	330,147	8,296,034
当期変動額					
新株の発行	14,519	14,519			29,039
剰余金の配当			701,611		701,611
親会社株主に帰属する当期純利益			2,770,807		2,770,807
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,519	14,519	2,069,196	-	2,098,235
当期末残高	1,312,773	1,241,875	8,169,768	330,147	10,394,270

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	104,100	-	104,100	38,871	345,420	8,784,426
当期変動額						
新株の発行						29,039
剰余金の配当						701,611
親会社株主に帰属する当期純利益						2,770,807
自己株式の取得						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,574	-	45,574	7,351	41,904	11,021
当期変動額合計	45,574	-	45,574	7,351	41,904	2,087,214
当期末残高	58,525	-	58,525	31,519	387,325	10,871,640

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,312,773	1,241,875	8,169,768	330,147	10,394,270
当期変動額					
新株の発行	9,412	9,412			18,824
剰余金の配当			817,173		817,173
親会社株主に帰属する当期純利益			2,940,732		2,940,732
自己株式の取得				702,651	702,651
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		156,149			156,149
連結範囲の変動			6,661		6,661
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,412	165,561	2,116,898	702,651	1,589,220
当期末残高	1,322,185	1,407,437	10,286,666	1,032,799	11,983,490

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,525	-	58,525	31,519	387,325	10,871,640
当期変動額						
新株の発行						18,824
剰余金の配当						817,173
親会社株主に帰属する当期純利益						2,940,732
自己株式の取得						702,651
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						156,149
連結範囲の変動						6,661
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,596	5,621	27,218	6,400	37,901	71,520
当期変動額合計	21,596	5,621	27,218	6,400	37,901	1,517,699
当期末残高	36,929	5,621	31,307	25,118	349,424	12,389,339

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,547,358	4,790,824
減価償却費	172,709	162,527
固定資産除却損	6,209	10,314
減損損失	-	34,350
のれん償却額	38,934	25,357
負ののれん発生益	4,499	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18,198	122,363
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,025	2,424
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	7,457	4,168
受取利息及び受取配当金	4,275	5,007
支払利息	18,034	13,642
持分法による投資損益（ は益）	6,290	23,366
固定資産売却損益（ は益）	637	924
投資有価証券売却損益（ は益）	10,611	59
返品調整引当金の増減額（ は減少）	720	16,152
売上債権の増減額（ は増加）	525,022	1,658,448
たな卸資産の増減額（ は増加）	599,188	292,608
前渡金の増減額（ は増加）	20,566	33,493
仕入債務の増減額（ は減少）	146,273	739,135
未払金の増減額（ は減少）	215,390	116,960
未払消費税等の増減額（ は減少）	472,603	480,219
その他	107,023	196,860
小計	6,132,676	3,213,847
利息及び配当金の受取額	3,212	4,328
利息の支払額	17,997	13,523
法人税等の支払額	1,755,891	1,813,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362,000	1,391,619

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	341,047	233,000
定期預金の払戻による収入	316,038	366,047
固定資産の取得による支出	161,244	205,593
固定資産の売却による収入	807	3,474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	18,339	-
関係会社株式の取得による支出	82,067	49,289
関係会社株式の売却による収入	14,055	-
関係会社社債の取得による支出	34,000	-
投資有価証券の取得による支出	59,934	234,300
投資有価証券の売却による収入	41,807	1,546
貸付けによる支出	92,920	199,185
貸付金の回収による収入	30,957	29,467
差入保証金の差入による支出	48,504	46,064
差入保証金の回収による収入	28,678	34,224
その他	660	10,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,695	543,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	310,000	160,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	243,571	280,207
社債の償還による支出	170,000	20,000
株式の発行による収入	21,687	12,423
自己株式の取得による支出	-	702,651
配当金の支払額	698,892	811,080
その他	32,323	23,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	663,100	1,984,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	18,904
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,329,204	1,155,138
現金及び現金同等物の期首残高	5,824,024	9,153,229
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	47,195
現金及び現金同等物の期末残高	9,153,229	8,045,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	19社
連結子会社の名称	株式会社エフティコミュニケーションズ 株式会社エフティコミュニケーションズウエスト 株式会社アイエフネット 株式会社ジャパンT S S 株式会社N E X T 株式会社サンデックス 株式会社ベストアンサー 株式会社シー・ワイ・サポート 株式会社ジスターイノベーション 株式会社アントレプレナー 株式会社J - O N E 株式会社F R O N T I E R 株式会社アレクソン 株式会社グロースブレイブジャパン 株式会社ニューテック 株式会社V i e w P o i n t 株式会社アドマウント FTGroup(Thailand)Co.,Ltd. FTGroup(Asia)Co.,Ltd.

前連結会計年度末において当社の非連結子会社であったFTGroup(Thailand)Co.,Ltd.及びFTGroup(Asia)Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

平成27年8月より、当社の会社分割(新設分割)により新たに設立した株式会社エフティコミュニケーションズと株式会社エフティコミュニケーションズウエストを連結の範囲に含めております。

平成28年4月において、株式会社ベストアンサーは株式会社T R U S Tに商号変更しております。

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社 FTGroup(Philippines),Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用の関連会社の名称	キーウェストコーポレーション株式会社

持分法を適用しない非連結子会社の数	2社
持分法を適用しない非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社 FTGroup(Philippine),Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品、製品及び原材料

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 投資その他の資産

「その他」(投資不動産)

定率法

(ニ) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

一部の連結子会社において販売済製品のアフターサービスの費用に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績率に基づき計上しております。

- (ホ) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金利息
(ハ) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
(ニ) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
(イ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(ロ) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、損益に与える影響はありません。また、当連結会計年度末の資本剰余金が156,149百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は156,149百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度より、取引の形態ごとに、売上高に関連して獲得するものは「売上高」に含めて計上し、仕入高に関連して獲得するものは「売上原価」から控除する方法に変更いたしました。

この変更は、親会社との会計処理の統一を図るとともに、今後も受取ロイヤリティーの規模の拡大が予想される中、取引形態の見直しを行い、当社グループの営業活動における当該受取ロイヤリティーの事業戦略上の位置付けについて見直しを行った結果、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた377,234千円は、「売上高」138,428千円及び「売上原価」からの控除238,806千円として組替えております。また、これに伴い営業利益が377,234千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	105,164千円	116,918千円
投資有価証券(社債)	34,000千円	34,000千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	185,000千円	185,000千円
受取手形及び売掛金	41,641千円	
建物及び構築物	96,074千円	90,586千円
土地	459,912千円	459,912千円
投資有価証券	92,040千円	62,289千円
計	874,668千円	797,788千円

(2) 上記に対応している債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	306,160千円	336,001千円
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,500千円	15,216千円
流動負債「その他」	2,083千円	3,770千円
長期借入金	50,194千円	40,825千円
計	824,938千円	795,812千円

3 L E D レンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
日本メディアシステム株式会社	23,984千円	32,101千円
株式会社東名	20,086千円	24,517千円
レカム株式会社	10,348千円	11,394千円
その他	5,611千円	16,772千円
計	60,030千円	84,786千円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高		157,810千円

5 前連結会計年度(平成27年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(前連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円)が含まれております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円)が含まれております。

- 6 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	860,000千円	700,000千円
差引額	1,540,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
11,351千円	1,824千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	924千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物及び構築物	887千円	2,100千円
機械装置及び運搬具		3千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	322千円	4,272千円
無形固定資産 「その他」(ソフトウェア)	5,000千円	3,937千円
計	6,209千円	10,314千円

4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上原価	8,913千円	21,144千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	34,350千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループのコンシューマ事業において、一部の不採算事業の撤退及び当該事業の売却を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピング

当社グループは、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業拠点別に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、実際の売却価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	60,136千円	31,800千円
組替調整額	10,611千円	59千円
税効果調整前	70,747千円	31,859千円
税効果額	25,230千円	9,995千円
その他の有価証券評価差額金	45,516千円	21,864千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		19,148千円
組替調整額		
税効果調整前		19,148千円
税効果額		
為替換算調整勘定		19,148千円
その他の包括利益合計	45,516千円	41,012千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,861,400	71,600		11,933,000

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 71,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	194,728			194,728

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					31,519	
合計						31,519	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	350,000	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	351,611	30	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,530	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,933,000	24,026,500		35,959,500

(変動事由の概要)

平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に株式分割したことによる増加 23,965,600株
ストックオプションの権利行使による増加 60,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	194,728	1,389,536		1,584,264

(変動事由の概要)

平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に株式分割したことによる増加 789,456株
自己株式の取得による増加 600,000株
単元未満株式の買い取りによる増加 80株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						25,118
合計							25,118

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	469,530	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	347,642	30	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	481,253	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,491,277千円	8,148,740千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	338,047千円	205,000千円
預け金(その他流動資産)		101,546千円
現金及び現金同等物	9,153,229千円	8,045,286千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、法人事業における機械装置及び運搬具及び全社資産である基幹システム(工具器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,491,277	9,491,277	
(2) 受取手形及び売掛金	4,586,835		
貸倒引当金()	121,060		
	4,465,775	4,465,775	
(3) 投資有価証券	110,448	110,448	
資産計	14,067,500	14,067,500	
(1) 支払手形及び買掛金	2,149,910	2,149,910	
(2) 短期借入金	860,000	860,000	
(3) 未払金	826,188	826,188	
(4) 未払法人税等	994,592	994,592	
(5) 長期借入金	443,134	440,073	3,060
負債計	5,273,824	5,270,764	3,060

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,148,740	8,148,740	
(2) 受取手形及び売掛金	6,307,355		
貸倒引当金()	230,399		
	6,076,956	6,076,956	
(3) 投資有価証券	77,045	77,045	
資産計	14,302,742	14,302,742	
(1) 支払手形及び買掛金	2,905,897	2,905,897	
(2) 短期借入金	700,000	700,000	
(3) 未払金	846,591	846,591	
(4) 未払法人税等	936,864	936,864	
(5) 長期借入金	162,927	162,081	845
負債計	5,552,280	5,551,435	845

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式等	514,067	865,286
合計	514,067	865,286

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,491,277			
受取手形及び売掛金	4,586,835			
合計	14,078,112			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,148,740			
受取手形及び売掛金	6,307,355			
合計	14,456,096			

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	860,000					
長期借入金	206,748	137,684	57,001	28,884	12,817	
合計	1,066,748	137,684	57,001	28,884	12,817	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	700,000					
長期借入金	77,968	45,412	26,730	12,817		
合計	777,968	45,412	26,730	12,817		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	100,555	23,331	77,223
その他	9,893	9,893	0
小計	110,448	33,224	77,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	110,448	33,224	77,223

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額514,067千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	67,516	21,826	45,689
その他			
小計	67,516	21,826	45,689
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	9,529	9,855	325
小計	9,529	9,855	325
合計	77,045	31,681	45,364

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額865,286千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	41,807	10,611
合計	41,807	10,611

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	1,546	59
合計	1,546	59

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超70%以下になった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

また、非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,244千円	19,701千円
退職給付費用	7,457千円	2,488千円
退職給付の支払額		6,656千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,701千円	15,532千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	19,701千円	15,532千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,701千円	15,532千円
退職給付に係る負債	19,701千円	15,532千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,701千円	15,532千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,457千円 当連結会計年度2,488千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,350千円、当連結会計年度32,728千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600,000	普通株式 600,000
付与日	平成21年 9 月 7 日	平成21年 9 月 7 日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年 8 月21日 至 平成28年 8 月20日	自 平成23年 8 月21日 至 平成28年 8 月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 59 子会社従業員 9	当社取締役 4 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600,000	普通株式 600,000	普通株式 315,000
付与日	平成23年 9 月 9 日	平成23年 9 月 9 日	平成24年 6 月 4 日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年 8 月23日 至 平成28年 8 月22日	自 平成25年 8 月23日 至 平成28年 8 月22日	自 平成24年 6 月 5 日 至 平成44年 6 月 4 日

(注) 平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき100株の割合)及び、平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	37,500	149,400
権利確定(株)		
権利行使(株)	30,000	56,100
失効(株)		
未行使残(株)	7,500	93,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	105,000	162,300	255,000
権利確定(株)			
権利行使(株)		44,400	30,000
失効(株)			
未行使残(株)	105,000	117,900	225,000

(注) 平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき100株の割合)及び、平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利行使価格(円)	89	89
行使時平均株価(円)	763	734
付与日における公正な評価単価(円)	35	35

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利行使価格(円)	107	107	1
行使時平均株価(円)		711	701
付与日における公正な評価単価(円)	33	33	62

(注) 平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき100株の割合)及び、平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金	57,620千円	104,311千円
棚卸資産評価損	14,615千円	12,136千円
賞与引当金	95,596千円	93,178千円
未払事業税	76,368千円	105,454千円
未払賞与	74,192千円	55,444千円
その他	74,912千円	37,379千円
繰延税金資産(流動)計	393,305千円	407,904千円
固定資産		
繰越欠損金	62,326千円	155,035千円
減損損失	56,617千円	64,592千円
投資有価証券評価損	75,992千円	74,724千円
貸倒引当金	8,351千円	7,307千円
その他	42,793千円	45,956千円
繰延税金資産(固定)計	246,081千円	347,616千円
繰延税金資産小計	639,387千円	755,521千円
評価性引当額	285,572千円	392,768千円
繰延税金資産合計	353,814千円	362,752千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	16,214千円	6,711千円
資産除去債務に対応する除去費用	882千円	819千円
繰延税金負債合計	17,097千円	7,530千円
差引：繰延税金資産の純額	336,716千円	355,221千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.4%
役員賞与	0.8%	0.3%
住民税均等割	0.8%	0.5%
評価性引当額の増減	0.9%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
のれん償却額	0.2%	0.2%
負ののれん発生益	0.0%	
法人税額の特別控除		1.9%
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	36.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において承認されました新設分割計画書及び定款一部変更に基づき、平成27年8月3日をもって当社ソリューション事業を新設分割方式により新設会社であります「株式会社エフティコミュニケーションズ」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」に承継し、当社は社名を「株式会社エフティコミュニケーションズ」から「株式会社エフティグループ」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

（1）取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ソリューション事業

事業の内容：ビジネスホン、OA機器等情報通信機器、LED照明等環境関連商品の販売

企業結合日

平成27年8月3日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社エフティコミュニケーションズ(当社の連結子会社)と株式会社エフティコミュニケーションズウエスト(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割(新設分割)

結合後企業の名称

株式会社エフティコミュニケーションズ(当社の連結子会社)

株式会社エフティコミュニケーションズウエスト(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

（新設分割の目的）

当社グループを取り巻く事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ当社グループ全体の収益力強化によってさらなる企業価値の向上を図るために、事業会社ごとの権限と責任を明確にする一方で、専門性の追求により各社のブランド力を向上させることを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用の不動産を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は876千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は946千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	72,937
		期中増減額	923
		期末残高	72,013
	期末時価	65,500	65,600

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 連結貸借対照表計上額の期中増減額は、減価償却費による減少であります。
3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売先・サービス別セグメントから構成されており、「法人事業」、「コンシューマ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、主に中小企業向けにビジネスホン、OA機器、LED照明、携帯電話の販売、サーバー、UTM、自然冷媒ガス及びWEB商材の提供等をしております。「コンシューマ事業」は、主に一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びISPサービスの提供、ドコモショップの運営等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、報告されているセグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度より、取引の形態ごとに、売上高に関連して獲得するものは「売上高」に含めて計上し、仕入高に関連して獲得するものは「売上原価」から控除する方法に変更いたしました。

当該変更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度の「法人事業」の外部顧客への売上高が138,428千円増加し、セグメント利益が377,234千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,502,950	5,439,841	34,942,791		34,942,791
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	85,538	525,221	610,760	610,760	
計	29,588,488	5,965,063	35,553,551	610,760	34,942,791
セグメント利益	4,633,227	352,758	4,985,986	499,496	4,486,490
セグメント資産	9,132,861	2,056,780	11,189,641	8,364,555	19,554,196
その他の項目					
減価償却費	72,764	25,896	98,660	74,048	172,709
のれんの償却額	25,371	13,563	38,934		38,934
持分法適用会社への 投資額	86,775		86,775		86,775
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	82,271	891	83,162	79,400	162,563

- (注) 1 セグメント利益の調整額 499,496千円には、セグメント間取引消去 1,335千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 498,160千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社のコーポレート統括部、財務経理部、人事戦略室等管理部門にかかる費用です。
- 2 セグメント資産の調整額8,364,555千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額74,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79,400千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,593,127	5,621,857	37,214,984		37,214,984
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	81,597	335,774	417,372	417,372	
計	31,674,724	5,957,632	37,632,357	417,372	37,214,984
セグメント利益又は 損失()	5,640,412	351,187	5,289,224	415,766	4,873,458
セグメント資産	14,421,145	2,827,652	17,248,798	3,992,904	21,241,703
その他の項目					
減価償却費	73,233	29,597	102,830	59,696	162,527
のれんの償却額	25,357		25,357		25,357
持分法適用会社への 投資額	66,666		66,666		66,666
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	77,316	37,811	115,128	94,503	209,631

- (注) 1 セグメント利益の調整額 415,766千円には、セグメント間取引消去2,021千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 417,787千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社のコーポレート統括本部にかかる費用です。
- 2 セグメント資産の調整額3,992,904千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額59,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94,503千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
減損損失		2,394	2,394		2,394

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
減損損失		34,350	34,350		34,350

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)					
当期償却額	25,371	13,563	38,934		38,934
当期末残高	95,453		95,453		95,453
(負ののれん)					
当期償却額	655	2,030	2,686		2,686
当期末残高					

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失2,394千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)					
当期償却額	25,357		25,357		25,357
当期末残高	70,096		70,096		70,096

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

法人事業において、連結子会社が新規連結子会社の株式を取得したことに伴い、4,499千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	100,000	オフィス・オートメーション機器販売		(株)アイ・イーグループ製品の購買	OA機器の仕入 (注)	2,004,869	支払手形及び買掛金	182,524
									差入保証金	336,520

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	101,000	オフィス・オートメーション機器販売		(株)アイ・イーグループ製品の購買	OA機器の仕入 (注)	1,722,621	支払手形及び買掛金	227,111
									差入保証金	336,520

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業	(被所有) 直接 11.0%	ISP取次先	ISP回線販売等 (注1)	3,004,734	受取手形及び売掛金	402,295
									前受金	2,373

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	三瀬厚			(株)アレクソン 代表取締役 役社長		債務被保証	債務被保証 (注)	97,388		

(注)連結子会社である(株)アレクソンの金融機関からの借入金に対して、(株)アレクソンの代表取締役である三瀬厚より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	296.83円	349.52円
1株当たり当期純利益金額	78.89円	84.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	75.78円	82.84円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,770,807	2,940,732
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,770,807	2,940,732
普通株式の期中平均株式数(株)	35,121,075	34,965,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	53,502	
(うち子会社の潜在株式による調整額(千 円))	(53,502)	()
普通株式増加数(株)	736,083	531,394
(うち新株予約権(株))	(736,083)	(531,394)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	連結子会社 平成18年発行新株予約権 (新株予約権 11,530個)	連結子会社 平成18年発行新株予約権 (新株予約権 11,530個) 平成21年発行新株予約権 (新株予約権 720個)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,871,640	12,389,339
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(31,519)	(25,118)
(うち非支配株主持分(千円))	(387,325)	(349,424)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,452,795	12,014,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	35,214,816	34,375,236

- 3 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円54銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成23年 12月28日	40,000	20,000 (20,000)	0.63	無担保社債	平成28年12 月28日
合計			40,000	20,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,000	700,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	206,748	77,968	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	18,987	25,711		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	236,386	84,959	0.8	平成29年4月～ 平成32年2月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	20,388	51,979		平成29年4月～ 平成32年11月
その他有利子負債				
計	1,342,509	940,617		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、無利息の借入金25,843千円が含まれております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,412	26,730	12,817	
リース債務	17,491	13,311	12,682	8,493

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	第31期 連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高 (千円)	8,085,221	17,194,317	27,167,423	37,214,984
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	862,324	2,148,427	3,482,782	4,790,824
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	558,018	1,344,120	2,126,146	2,940,732
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.82	38.14	60.60	84.10

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	15.82	22.32	22.49	23.54

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,228,122	1 1,654,412
売掛金	2,131,184	694,769
商品	383,623	692,838
原材料及び貯蔵品	1,264	4,084
前払費用	59,016	50,740
関係会社未収入金	472,055	1,422,408
未収入金	136,979	129,751
繰延税金資産	196,201	22,686
その他	469,369	934,034
貸倒引当金	28,466	23,857
流動資産合計	10,049,351	5,581,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 591,830	1 577,888
構築物	4,851	4,335
機械装置及び運搬具	-	29,266
工具、器具及び備品	42,165	28,720
リース資産	13,388	55,695
土地	1 335,386	1 335,386
有形固定資産合計	987,621	1,031,292
無形固定資産		
ソフトウェア	40,849	41,181
リース資産	8,112	3,043
その他	25,200	151,236
無形固定資産合計	74,162	195,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1 575,633	1 775,662
関係会社株式	1,541,399	2,565,161
関係会社社債	-	1,084,000
長期貸付金	134,950	142,691
差入保証金	669,920	672,587
その他	170,700	154,703
貸倒引当金	63,904	64,137
投資その他の資産合計	3,028,700	5,330,669
固定資産合計	4,090,484	6,557,423
資産合計	14,139,835	12,139,290

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,999	-
買掛金	1 1,445,916	1 947,660
短期借入金	1、4 700,000	1、4 700,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	10,715	20,769
未払金	415,861	662,262
未払費用	377,504	68,152
未払法人税等	855,090	406,989
前受金	549,327	116,406
預り金	600,026	722,748
前受収益	162	162
賞与引当金	99,848	42,614
返品調整引当金	59,221	1,824
その他	799,082	113,898
流動負債合計	5,957,757	3,823,490
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	20,000	-
リース債務	12,019	42,846
その他	63,030	62,761
固定負債合計	115,050	105,608
負債合計	6,072,808	3,929,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,773	1,322,185
資本剰余金		
資本準備金	1,241,875	1,209,142
資本剰余金合計	1,241,875	1,209,142
利益剰余金		
利益準備金	24,800	24,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,727,693	6,617,037
利益剰余金合計	5,752,493	6,641,837
自己株式	330,147	1,025,829
株主資本合計	7,976,995	8,147,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,513	37,737
評価・換算差額等合計	58,513	37,737
新株予約権	31,519	25,118
純資産合計	8,067,027	8,210,192
負債純資産合計	14,139,835	12,139,290

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	19,781,190	10,796,857
営業収益	-	2 1,597,486
売上高及び営業収益合計	19,781,190	12,394,344
売上原価	10,367,865	5,392,713
売上総利益	9,413,324	7,001,631
販売費及び一般管理費	3 6,797,472	3 4,735,046
営業費用	-	2、 4 964,149
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	6,797,472	5,699,196
営業利益	2,615,852	1,302,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	593,225	821,215
業務受託手数料	626,347	223,966
その他	93,342	92,452
営業外収益合計	1,312,916	1,137,635
営業外費用		
支払利息	8,513	8,312
業務受託費用	599,454	219,306
その他	61,971	78,220
営業外費用合計	669,939	305,839
経常利益	3,258,829	2,134,230
特別利益		
投資有価証券売却益	10,611	-
関係会社株式売却益	3,855	-
特別利益合計	14,466	-
特別損失		
その他	593	3,816
特別損失合計	593	3,816
税引前当期純利益	3,272,702	2,130,414
法人税、住民税及び事業税	1,082,742	275,735
法人税等調整額	45,994	148,161
法人税等合計	1,036,748	423,896
当期純利益	2,235,953	1,706,517

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
機器原価							
1		1,074,623			383,623		
2		7,547,758			4,748,412		
	合計	8,622,381			5,132,035		
3					80,382		
4		383,623			692,838		
5		1,844	8,240,603	79.5	3,281	4,355,532	80.77
手数料収入原価							
1		11,577	11,577	0.1	3,784	3,784	0.07
据付及び保守原価							
1							
2							
3		2,115,685	2,115,685	20.4	1,033,396	1,033,396	19.16
	合計		10,367,865	100.0		5,392,713	100.0

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、当事業年度より、取引の形態ごとに、売上高に関連して獲得するものは「売上高」に含めて計上し、仕入高に関連して獲得するものは「売上原価」から控除する方法に変更いたしました。

当該変更により、従来の方法に比べて、前事業年度の「当期商品仕入高」が238,806千円減少し、「売上原価」が238,806千円減少しております。

主な経費の内訳は以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注費	2,113,977千円	1,028,535千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,253	1,227,356	1,227,356	24,800	4,193,350	4,218,150
当期変動額						
新株の発行	14,519	14,519	14,519			
剰余金の配当					701,611	701,611
当期純利益					2,235,953	2,235,953
自己株式の取得						
会社分割による増減						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14,519	14,519	14,519	-	1,534,342	1,534,342
当期末残高	1,312,773	1,241,875	1,241,875	24,800	5,727,693	5,752,493

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,147	6,413,613	104,191	104,191	38,871	6,556,675
当期変動額						
新株の発行		29,039				29,039
剰余金の配当		701,611				701,611
当期純利益		2,235,953				2,235,953
自己株式の取得		-				-
会社分割による増減		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			45,678	45,678	7,351	53,029
当期変動額合計	-	1,563,381	45,678	45,678	7,351	1,510,351
当期末残高	330,147	7,976,995	58,513	58,513	31,519	8,067,027

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,312,773	1,241,875	1,241,875	24,800	5,727,693	5,752,493
当期変動額						
新株の発行	9,412	9,412	9,412			
剰余金の配当					817,173	817,173
当期純利益					1,706,517	1,706,517
自己株式の取得						
会社分割による増減		42,145	42,145			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	9,412	32,733	32,733	-	889,344	889,344
当期末残高	1,322,185	1,209,142	1,209,142	24,800	6,617,037	6,641,837

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,147	7,976,995	58,513	58,513	31,519	8,067,027
当期変動額						
新株の発行		18,824				18,824
剰余金の配当		817,173				817,173
当期純利益		1,706,517				1,706,517
自己株式の取得	695,681	695,681				695,681
会社分割による増減		42,145				42,145
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			20,775	20,775	6,400	27,176
当期変動額合計	695,681	170,341	20,775	20,775	6,400	143,164
当期末残高	1,025,829	8,147,336	37,737	37,737	25,118	8,210,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38～50年
----	--------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定率法

(4) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「未収入金」に含めておりました「関係会社未収入金」（前事業年度472,055千円）につきましては、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、当事業年度より、取引の形態ごとに、売上高に関連して獲得するものは「売上高」に含めて計上し、仕入高に関連して獲得するものは「売上原価」から控除する方法に変更いたしました。

この変更は、親会社との会計処理の統一を図るとともに、今後も受取ロイヤリティーの規模の拡大が予想される中、取引形態の見直しを行い、当社グループの営業活動における当該受取ロイヤリティーの事業戦略上の位置付けについて見直しを行った結果、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた337,659千円は、「売上高」98,853千円及び「売上原価」からの控除238,806千円として組み替えております。また、これに伴い営業利益が337,659千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	164,000千円	164,000千円
建物	14,028千円	12,697千円
土地	114,086千円	114,086千円
投資有価証券	92,040千円	62,289千円
計	384,155千円	353,073千円

(2) 上記に対応している債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
買掛金	306,160千円	31,092千円
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	706,160千円	431,092千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	727,078千円	594,638千円
長期金銭債権	124,047千円	133,884千円
短期金銭債務	433,230千円	866,550千円
長期金銭債務	60,393千円	60,393千円

3 保証債務

(1) リース契約に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社アイエフネット	50,000千円	50,000千円

(2) 借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社NEXT	60,100千円	8,600千円

(3) LEDレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
日本メディアシステム株式会社	23,984千円	32,101千円
株式会社エフティコミュニケーションズ		25,619千円
株式会社東名	20,086千円	24,517千円
株式会社アントレプレナー	18,065千円	20,429千円
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト		19,682千円
その他	26,402千円	39,060千円
計	88,539千円	161,411千円

(4) 商品仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
FTGroup(Thailand)Co.,Ltd.		115,616千円

- 4 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	1,100,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
売上高	565,099千円	1,379,937千円
営業収益		1,597,486千円
仕入高	594,163千円	194,236千円
外注費	1,963,022千円	1,144,587千円
その他の営業費用	474,924千円	253,314千円
営業取引以外の取引		
業務受託手数料	626,326千円	223,966千円
その他の営業外収益	75,526千円	79,482千円

2 平成27年8月3日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降生じる持株会社としての収益につきましては、「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	1,208,193千円	1,504,732千円
給料及び手当	2,079,935千円	883,492千円
賞与引当金繰入額	99,848千円	42,614千円
退職給付費用	8,357千円	4,829千円
減価償却費	58,217千円	45,247千円
支払手数料	665,632千円	411,907千円
貸倒引当金繰入額	11,794千円	7,677千円
おおよその割合		
販売費	64.3%	61.7%
一般管理費	35.7%	38.3%

4 営業費用のうち、主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
人件費		322,610千円
支払手数料		100,257千円
業務委託費		503,307千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 子会社株式	1,466,399	2,490,161
(2) 関連会社株式	75,000	75,000
計	1,541,399	2,565,161

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
返品調整引当金	19,602千円	563千円
未払賞与	71,724千円	8,271千円
賞与引当金	33,050千円	13,149千円
貸倒引当金超過額	29,788千円	26,962千円
未払事業税	50,843千円	千円
その他	20,437千円	7,341千円
計	225,447千円	56,287千円
固定資産		
減損損失	56,617千円	53,177千円
投資有価証券評価損	29,330千円	27,776千円
会社分割に伴う関係会社株式		30,571千円
その他	11,530千円	11,108千円
計	97,478千円	122,633千円
繰延税金資産小計	322,925千円	178,921千円
評価性引当額	101,247千円	96,910千円
繰延税金資産合計	221,678千円	82,010千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
未収事業税		8,532千円
計		8,532千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	16,698千円	6,702千円
資産除去債務に対応する除去費用	454千円	415千円
計	17,152千円	7,117千円
繰延税金負債合計	17,152千円	15,649千円
差引：繰延税金資産の純額	204,526千円	66,361千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.1%
役員賞与	1.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	12.7%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
評価性引当額の増減	1.2%	0.2%
前期確定納付差額		2.3%
法人税額の特別控除		1.8%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	19.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	591,830	20,214	1,627	32,528	577,888	511,772
	構築物	4,851			516	4,335	9,552
	機械装置		29,557		290	29,266	290
	工具、器具及び備品	42,165	3,331	105	16,670	28,720	121,731
	リース資産	13,388	51,591		9,284	55,695	41,875
	土地	335,386				335,386	
	計	987,621	104,694	1,733	59,290	1,031,292	685,222
無形 固定 資産	ソフトウェア	40,849	14,386	2,083	11,971	41,181	
	リース資産	8,112			5,068	3,043	
	その他	25,200	126,036			151,236	
	計	74,162	140,422	2,083	17,039	195,461	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	92,370	16,140	20,515	87,995
賞与引当金	99,848	42,614	99,848	42,614
返品調整引当金	59,221	1,824	59,221	1,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (特別口座) みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (特別口座) みずほ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ftcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、株主名簿管理人に変更がありました。特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出

第31期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月5日関東財務局長に提出

第31期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項及び第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月1日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年9月10日、平成27年10月2日、平成28年3月7日、平成28年4月7日、平成28年6月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社エフティグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

業務執行社員 公認会計士 抜 水 信 博

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社エフティグループ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘 人

業務執行社員 公認会計士 抜水 信 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティグループ（旧社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。